鏡野町国民健康保険病院整備事業マーケットサウンディング
（電気設備工事及び機械設備工事）実施要領

1　目的

現在計画している鏡野町国民健康保険病院整備事業（以下「本事業」という。）の実施にあたり、現在の建設費高騰を踏まえて、特に電気設備工事及び機械設備工事に関し、材料調達及び建設市況の確認のため、日本国内での病院の実績のある業者（以下、事業者）との意見交換（以下「ヒアリング」という。）を実施し、本事業における発注方法、事業費、工程及び施工計画等の検討に活用することを目的する。

2　事業の概要等

(1)　事業名称

鏡野町国民健康保険病院整備事業

(2)　建設予定地

岡山県苫田郡鏡野町円宗寺・竹田

(3)　施設概要

病床数：６０床

延床面積：約４，３００㎡

構造：鉄骨造　２階建て　（耐震）

(4)　工事スケジュール（予定）

建設工事：令和１０年４月～令和１１年７月

開院予定：令和１２年５月

(5)　工事概要

建築工事、電気設備工事、給排水衛生設備工事、空調換気設備工事、昇降機設備工事、外構工事　など

3　調査方法

参加を希望する事業者と本町との個別対話方式（対面又はオンライン）

4　参加対象者

病院、医療施設その他大規模公共施設の電気設備工事又は機械設備工事について、施工又は施工管理の実績を有する事業者で次に該当する事業者

(1)最新の経営事項審査結果通知において、電気工事又は管工事に係る総合評価値が1,050点以上である事業者

5　お問い合わせ先・申込先

岡山県苫田郡鏡野町竹田６６０

鏡野町　総合政策室　電話：0868-54-2983　FAX：0868-54-2988

Ｅ-mail:seibi-hp@town.kagamino.lg.jp

6　マーケットサウンディングのスケジュール

	項目	日程
①	参加申込書、守秘義務誓約書の提出	令和８年１０月７日（水）まで
②	図面、事業工程表配布 マーケットサウンディング意見書配布 ヒアリング案内送付	参加申込書、守秘義務誓約書を 受領次第、事業者へ配布、通知
③	マーケットサウンディング意見書の提出	令和８年１０月１４日（水）まで
④	ヒアリング	令和８年１０月１９日（月）（予定）

7　参加申込書等の提出方法等

(1)　提出書類

・参加申込書…………………………………………………………（様式１）

・守秘義務に関する誓約書 …………………………………………（様式２）

(2)　提出方法

令和８年１０月７日（水）までに電子メールにてＰＤＦ形式で送付ください。件名は、「鏡野町国民健康保険病院整備事業ＭＳ参加申込書（事業者名）」としてください。なお、電子メール送付後に、電話にて電子メールが届いているか確認をお願いします。

8　マーケットサウンディング意見書の提出方法等

(1)　提出書類

・マーケットサウンディング意見書……………………………………（様式３）

(2)　提出方法

令和８年１０月１４日（水）までに電子メールにて、マイクロソフト社製エクセル形式で送付ください。件名は、「鏡野町国民健康保険病院整備事業ＭＳ意見書（事業者名）」としてください。なお、電子メール送付後に、電話にて電子メールが届いているか確認をお願いします。

9　ヒアリングの進め方等

(1)　実施日時及び場所

ヒアリングは、対面を基本としますが、ＷＥＢでの参加も可とします。

ヒアリングの実施日時及び場所、ＷＥＢアドレスについては別途連絡いたします。

(2)　所要時間

１時間程度

(3)　出席人数

対面での出席人数は、各事業者２人までとします。（ＷＥＢでの出席も含め、各事業者最大４名までとします。）

(4)　ヒアリング項目

ヒアリングでは、主にマーケットサウンディング意見書の内容についてお聞きします。

(5)　説明資料

補足説明資料があれば、１０部ご用意ください。

(6)　実施方法

ヒアリングは非公開で行います。

10　留意事項

(1)　参加に関する取り扱い及び費用

ア　ヒアリングは、事業者の選定を目的とするものではありません。

イ　ヒアリングへの参加及び意見書の提出は、今後の入札参加資格等を保証するものではありません。

ウ　参加申込書及びヒアリング項目に関する意見書の作成及び提出並びにヒアリングへの参加に要する費用一切は、すべて参加者の負担とします。

エ　ヒアリングでの意見については、本事業の発注条件等を検討する際の参考としますが、必ず条件に反映されるものではありません。

オ　ヒアリング時の録音、録画は厳禁とします。

(2)　質疑応答

質疑がある場合は、電子メール（任意様式）にて送付してください。件名は「鏡野町国民健康保険病院整備事業ＭＳ質疑（事業者名）」としてください。質疑は随時受付し、質疑回答書の書式は特に指定しません。質疑の回答は内容によっては全てのヒアリング参加者へ開示します。

(3)　辞退

参加申込書を提出後に、ヒアリングへの参加を辞退する場合は、辞退届（任意様式）を電子メールにて送付してください。なお、辞退したことを理由として、今後予定する本事業の入札その他の事業者選定において、不利益な取り扱いを受けることはありません。

(4)　ヒアリング実施結果などの公表

ヒアリングや意見書の実施結果などの公表は行いませんが、ヒアリングや意見書の内容を匿名化して、公の説明などで使用する可能性があります。

(5)　守秘義務

ヒアリング参加者は、守秘義務に関する誓約書の内容を理解の上、参加してください。なお、図面、事業工程表は、守秘義務に関する誓約書を提出いただいた後に配布させていただきます。